

平成29年2月6日

大磯町長 中崎 久雄 殿

大磯町行政改革推進委員会

委員長 出雲 明子

大磯町公共施設等総合管理計画（素案）について（答申）

平成29年1月16日付け磯総第36号で諮問のありました大磯町公共施設等総合管理計画（素案）について、本委員会で慎重に審議をした結果、下記のとおり答申いたします。

記

本計画は、大磯町第四次総合計画後期基本計画の下位計画として、総合計画に掲げる部門別計画の「効率的な行財政の運営」の中で「行政運営改革の推進」として掲げる公共施設マネジメントの推進の取組みを具体化するため、町の公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理の基本方針を方向付けるもので、計画内容は妥当であると考えます。

なお、本計画の推進及び個別施設計画の策定に当たっては、次の事項に十分配慮するよう求めます。

1. 計画の推進について

町の公共施設は、施設の老朽化に伴い、適切に維持管理を行い、改修や建替を進めるためには、今後、多額の費用を要することが見込まれます。厳しい財政状況や人口減少等、施設の利用需要も変化していくことを踏まえ、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置を目指すことが重要です。本計画の総合的かつ計画的な管理の考え方や基本的な方針に基づき、着実に計画を実行していくことを要望します。

本計画を推進するためには、町民の方の理解を得ながら実行していくことが不可欠です。しかしながら、本計画は専門的な記述も多いことから、町民の方にも分かりやすい概要版も作成し、丁寧な説明に心がけることを要望します。

2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針について

計画推進期間において公共建築物の更新時期に合わせ、建築物全てを合計した延床面積から15%削減するという数値目標が掲げられており、本町の現状及び将来の見通しを考慮すると、数値目標は妥当であると考えます。将来世代へ負担を残さないためにもこのような管理の方法は合理的であります。6つの基本方針から受けるイメージが「建築物を減らす」という感覚を持つ町民の方もいらっしゃると思います。しかしながら、今後、総合計画のもとに町の魅力を高めていくためには、「建築物を減らす」だけではなく、新たに「建築物を整備する」ことも必要となります。本計画との整合性に十分に留意しながら実施することを求めるとともに、町民の方には誤解を招くことがないように説明していくことを要望します。

また、本計画に基づく計画的な管理に必要な財源を確保するためにも、計画的な基金の積立などにより財政負担の平準化を図るとともに、今年度から取組みを開始した行政経営プランに基づき、施設運営の見直し、受益者負担の適正化等を進め、歳入確保・歳出削減に努めることも求めます。

3. 個別施設計画の策定について

本計画に基づき、速やかに個別施設計画の策定を進めるとともに、上位計画である総合計画で示されている町の目指す将来像が実現できるように、再編への取組みを連動させながら実施することを要望します。

また、個別施設計画の策定においては、行政と町民の方との間で施設を巡って意見の相違などが生じることも懸念されますが、本計画で定めた基本的な方針に基づき、計画の考え方を庁内全体でしっかり理解し、町全体としての計画の推進を見据え、町民の方と課題を共有し、コンセンサスを得ながら取り組むことを求めます。